

第2回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成28年10月6日(木) [13:30~17:15]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田辺委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴0名)
議 題	<p>[議題1] 横浜ベイサイドマリーナ株式会社</p> <p>[議題2] 株式会社横浜港国際流通センター</p> <p>[議題3] 公益財団法人横浜市体育協会</p> <p>[議題4] 公益財団法人三溪園保勝会</p> <p>[議題5] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>[議題6] 株式会社横浜国際平和会議場</p> <p>[議題7] 公益財団法人横浜市総合保健医療財団</p> <p>[議題8] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</p> <p>[議題9] 公益財団法人横浜市資源循環公社</p> <p>[議題10] 公益財団法人横浜市建築保全公社</p> <p>[議題11] 横浜交通開発株式会社</p> <p>[議題12] 答申(案)について</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜ベイサイドマリーナ(株)は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(株)横浜港国際流通センターは、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(公財)横浜市体育協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(公財)三溪園保勝会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(公財)横浜観光コンベンション・ビューローは、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(株)横浜国際平和会議場は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(公財)横浜市総合保健医療財団は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(福)横浜市リハビリテーション事業団は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(公財)横浜市資源循環公社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・(公財)横浜市建築保全公社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> <li>・横浜交通開発(株)は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。</li> </ul>
議 事	<p>大野委員長</p> <p><b>1 開会</b></p> <p>それでは、28年度、第2回の横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催します。</p> <p>委員5名の全員出席ということで、委員会条例の規定に基づきまして、定数を満たしていることを確認します。</p>
	<p>大野委員長</p> <p><b>2 事務局挨拶</b></p> <p>それでは、早速ですが、大久保総務局長に御挨拶を頂きたいと</p>



	<p>大野委員長</p> <p>田辺委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの審議のポイントを踏まえて、各委員から御質問、御意見を頂きたいと思います。</p> <p>御説明ありがとうございました。実にしっかり経営をされている姿が分かりました。なおかつ1年前倒しで借入金の返済が出来るというのは、本当にすごいことだと思います。だからこそ、今進めている民間主体への移行の取組に対しても、もう少し前倒しで進めていかなければいけない状況でもあると認識をしています。その上で数点、意見と御質問をさせていただきます。</p> <p>横浜港には、当団体が事業を行っているようなマリーナがない、かつ比較的安い値段で貸しているという状況にも関わらず、現在、貸している比率が76%ということは、4分の1近くが借り手がない状況にある。民間企業なら限りなく100%に持っていく努力をしていくと思いますが、現状で76%に留まっている理由を御説明頂きたい、それが1点目です。</p> <p>それから、民間主体への移行へ向けた課題として幾つか挙がっております。1つが放置艇対策に対する役割を果たしていかなければいけない。仮に横浜市が所有する51%の株式を全部民間へ渡した場合に、その役割を継続していくため何が問題となるのか、その理由がよく分からないのです。</p> <p>例えば、横浜市が株式を売却する前に、YBMさんと横浜市の間で20年間の放置艇対策に対する役割について契約を結び、費用については横浜市が団体に支払う、団体の側は係留スペースを確保しておく、そういう形でその問題は担保出来るのではないかと考えられると思います。</p> <p>また、大株主である市が中心となって、市民に対して広くマリンスポーツ、あるいは親水ということで、海になじんでもらう事業を様々な形で行っていますが、これが民間主体に移った場合にできないと懸念する理由が、私にはあまり理解できません。</p> <p>というのも、民間企業でも社会貢献として様々な取組をしている会社は多くあるので、「民間主体へ移行を進めた場合でも市がある程度の関与をする必要がある」という説明には少し説得力が足りないのではないかと思います。</p> <p>最後に意見ですが、今、物が所有をされる時代から利用される時代に大きく転換しています。代表的なもので言えばカーシェアリングです。オフィスもシェアするし住まいまでシェアハウスというものもある。そういう社会の中で、団体さんとして、船舶をシェアするという形等、新たな時代のニーズに対応していくことをお考えになっているのでしょうか。そういうことも今後検討していくことが、所有者の高齢化に対して係留数を減少させない、良</p>
--	--------------------------	--

	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>田辺委員 所管局</p> <p>田辺委員</p>	<p>い手立てになるのではないかと思いますので、これは意見として申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>非常に重要なポイントを御指摘頂きました。いかがでしょうか。それぞれの質問に可能な限りお答えをお願いします。</p> <p>まず1つ目、76%という契約率が低いのではないかということですが、現在、200艇分を放置艇対策用に確保することをお願いしており、その部分を常に空けているということになっております。その分で20%近くになるかと思えます。</p> <p>理解しました。ありがとうございます。</p> <p>それから、出資比率を下げて0%になっても、団体に市が求める役割が果たしてもらう事が可能ではないかというご質問ですが、1つは、現在、かなり採算ぎりぎりの事業に御協力を頂いておりまして、値段が高いと放置艇を1回収容してもまた放置艇に戻ってしまうということが考えられますので、今の低廉な値段で実施して頂いています。完全に民間へ移行してしまうと採算性が優先されてしまい、例えば、大型艇のニーズが高いという商況がありますので、小型艇を保管する場所を大型艇に変えて行くという事も考えられますので、その結果、放置艇を保管する場所がなくなってしまう事が考えられます。</p> <p>もう一点、他の海洋レクリエーションも採算ぎりぎりのイベント等を色々と実施して頂いており、そういう事業を社会貢献の側面から継続して頂ければありがたいですが、やはり全く公的な関与が無いと継続性を担保することが難しいと思います。</p> <p>事前の契約で取組の継続を担保するという方法もありますが、その契約を結んでもらえるのか等を考えると、現状どおりとは考えておりませんが、やはり一定の出資による公益的な関与は継続していきたいと考えています。</p> <p>その契約は51%所有している間に締結すれば良いのですから、結べるかどうかという点は課題にならないと思います。</p> <p>それと、レクリエーション等の事業ですが、今、市に対して団体はたくさん実施しなければならないというノルマ的な動機で動かれていると思います。</p> <p>民間主体となれば、本当に必要なものを有料化するという考え方もあるし、市から正式に委託事業として行う方法もある。同様に先に契約を結び、例えば10年間この事業の実施を団体が請け負うから、市は一定の予算を確保して行くという方法もあると思います。</p> <p>私も、いきなり市の出資を0%にすべきという提案をしているのではなく、段階的な売却という方法もあると思います。その理</p>
--	---	--

	<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p>	<p>由は、今よりも恐らく民間主体に移った時に会社の利益が上がり、残る保有株式の価値が上昇するということです。今の段階で全て売却すべきということをご提案しているではありません。</p> <p>特に、レストラン等はもう少し工夫をすればかなりの利用者が出てくるだろうし、高い賃料で貸すことも出来ると思います。また、今ある大きな会議室が本当に必要なのか等、施設の有効活用により収入を上げる努力は、民間が経営すれば色々となされます。</p> <p>直ちに全ての市保有株式の売却に向けた取組を進めるよりも段階的に出資比率を下げる方法もある。また、公的な関与は契約等で十分残していくことが出来るのではないかと指摘だと思います。</p> <p>先ほど放置艇対策に関する説明で、放置艇対策について、賃料を上げると放置艇に戻ってしまう利用者が生じる懸念がありました。これは、この団体が対応する問題なのか、もっと法的な、あるいは政策的な問題なのか考えなければならぬ点だと思います。例えば、放置艇を収容した後、2年間なら現在の安い賃料に据え置き、より長くなると段々と高くなるようにする等、むしろ所有者の自己努力を促し放置艇を戻らなくなるような方法を考えて欲しいと思います。</p> <p>現状の低廉な価格設定では、税金で一部の人々が有利なサービスを受けているという受け止め方がされてもおかしくないと思います。そういう意味で、先ほど田辺委員が述べた船舶をシェアする形で施設を運用していくことは、幅広い利用者層がマリンスポーツ、マリンレジャーに対して関わっていける非常に良い提案だと思います。団体には良い施設があるので利用の仕方によってはとても価値があると思います。これは意見です。</p> <p>これまでの議論の延長上でのお話ですが、この団体は民間主体への移行に向けた取組を進める団体と位置付けられています。</p> <p>民間主体に移行した方が良いという理由というのは、先ほど田辺先生が述べられた事も含めて、民間の知恵やノウハウを活用することによって団体の価値を上げると考えるからです。以前に施設を伺って、レストランはもう少しうまく運営すれば、非常に良い集客施設になり得る場所だろうと思われました。</p> <p>これまでの御説明では、市の関与を減らす中で団体が自助努力をし、それから民間主体を視野に入れて動くということですが、これを逆転して、むしろ民間主体に早く移行していく。要するに公益性の高い部分は、放置艇対策と海洋性レクリエーションの普及振興なので、先ほど提案があったように、その点は市からの委託などに整理をして、団体の運営を早期に民間に移行していくよう動いていく方法もあると思います。その点についてのお考え、</p>
--	---------------------------	--

	<p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>田辺委員</p>	<p>もしくは御議論された内容があれば、お聞かせください。</p> <p>やはり、今行っている公益的な使命の部分については、採算性があまり見込めない。その部分を完全に公的な関係を解消した時にどう担保していくのが課題です。</p> <p>先ほど契約を先に結んでおくという御意見も頂きましたので、検討していこうと思いますが、今の段階では、しばらくは公的な関わりを持っていきたいと考えております。</p> <p>先ほど段階的に引き下げていく考え方もあるとの御意見も頂きましたが、そのとおりの方法もあると思っております。</p> <p>段階的に出資比率を引き下げた場合に、所管局としては、どの程度まで下げても必要な公的使命を果たしてもらえらるという目途はあるのでしょうか。</p> <p>その点は現在、議論をしているところです。</p> <p>幾つかの考え方があるかと思いますが、現在は51%ですので、50%を切るレベルで下げるとい水準もありますし、また、筆頭株主である状態を維持するという考えもあります。定款などの重要事項を市の意思に反して変えることができないよう3分の1以上は維持する、市の外郭団体であるため25%以上にするなど、様々なレベルが考えられる中でどうするかについては、早急に結論を出したいと思っております。</p> <p>関連で質問します。</p> <p>今の御説明は非常に明快です。所管局さんのお気持ちからすると、定款等を変えられてしまうことがない3分の1以上というのが第1段階のような気がします。</p> <p>仮に、49%程度までの取組とすると、相当な手間がかかるのに対して、未だ49%も公的な関与があるという目線で評価されるのではないのでしょうか。この会社は今後も価値が上がっていくという期待を持っています。そういう点からも、所管局としてダイナミックな決断をして頂くことが、この委員会の役割にとっても、象徴的な取組の一つになる気がしますので、どうか積極的なご検討を頂きたい。</p> <p>もう一点、民間企業は収益を追求するものであるが、社会的使命も果たすものであること。市側と公益的役割についての長期的な契約を締結するという事は、市と民間企業との協働が始まることとなります。</p> <p>今までは市の指示を受けて行っていた事業が、今後は独立・自立した組織同士の協働になりますので、株式の売却後、どのような協働の推進についての形があるのかということを確認して頂きたいと思っております。例えば、市からの依頼がある事はもちろんですが、それ以上に、会社側から市に対して様々な提案をし、協力</p>
--	--	--

	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>をしてもらう。例えば、様々な規制がありますが、市が経済特区等の形で規制をなくすことによって、民間側が仕事がしやすくなる等、市の協力が必要だと思えます。こういったことも合わせて御検討を頂ければと思えます。以上、意見です。</p> <p>先ほど海洋レクリエーションの普及等について、団体が市の管理から離れた途端にやめてしまうという懸念が示されました。しかし、企業の社会的貢献活動を直ちにやめてしまえば企業価値は急速に落ちると思えますし、むしろ、今やっているような事業は企業の付加価値を上げていくために必要なことと受け止めてもらえるだろうと思えます。そういう意味で、事業の継続性が担保されないという点については、そう心配されることでは無いと思えます。</p> <p>もちろん、協力関係を持ちながら企画をお互いに出し合い、サポートし合うという形で事業を実施していけば、相互にプラスになるとも思えますので、そういった点も御検討を頂ければと思えます。</p> <p>色々と頂いた御意見について団体と調整しながら検討したいと思えます。</p> <p>それでは、このあたりで審議を終了することにしますが、その前に事務局からこれまでの議論のポイントについて説明をお願いします。</p> <p>まず、初期投資の借入金の償還が28年度中に完了する見込みだということで、いよいよ民間主体に向けた取組を具体的に始めていくという前提で、多くの御意見を頂いたと思えます。</p> <p>まず、放置艇対策とマリンスポーツの普及を継続していくため、なぜ団体に市が関与する必要があるのか、という御質問に対し、所管局からは、放置艇用の区画を、現在市場より安い値段で貸していることで市の求める施策が可能となっている部分があり、出資比率が下がった時にその低廉な価格設定が担保される保証がないと考えるため、今現在、出資比率をどの程度下げるかを検討中だという回答がありました。それに対しては、現在は出資比率が51%ある中で、将来に向けた契約や協定等、色々な方法で担保することが出来るのではないかと、という御意見を頂いております。</p> <p>また、施設自体はレストランや会議室等、民間のアイデアが入れば今よりも良くなる可能性があり、工夫の余地が多くあると思われる、段階的に出資比率を下げる場合においても、早期に民間のアイデアが入るよう取組を進めて行くと良いのではないかと、という御意見がありました。</p> <p>また、一方で2つの公益的な役割を維持することとは別に、その他の施設の有効利用の可能性のある部分について、早く民間主</p>
--	---	---

	<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>体に移行したらどうか、という御意見を頂きました。</p> <p>また、収益性の向上に向けた可能性という部分では、例えば船舶のシェア等、民間のアイデアを入れることで、今後伸ばしている部分があるのではないか、という御意見を頂きました。</p> <p>今後、民間主体となれば、企業には利潤が必要という部分もありますが、民間企業にも社会貢献を行うという視点・役割も当然必要なので、市と団体の双方にとってプラスになるような形で、協働の視点を持って検討されるとよろしいのではないか、という御意見を頂戴いたしました。</p> <p>それでは、団体の評価分類の採決をしたいと思います。</p> <p>4つの大きな評価分類がありますが、御意見はありますか。</p> <p>引き続き取組を推進するということによろしいかと思えます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、引き続き取組を推進する団体として分類させていただきます。</p> <p>なお、本日の委員会の皆さんの御意見については、事務局で取りまとめ、また後日、委員会の答申として確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>所管局及び外郭団体の皆さま、ありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>[議題2] 株式会社横浜港国際流通センター</p> <p>続きまして議題2、横浜港国際流通センターの審議に入ります。</p> <p>それでは、最初に事務局からこれまでの経緯、前回の審議結果の概要について説明をお願いします。</p> <p>横浜港国際流通センター株式会社については、平成26年11月13日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、団体経営の方向性については、民間主体への移行に向けた取組を進める団体と分類し、附帯意見として、民間主体への移行の早期実現に向けて、新たな協約期間においてはサービスを高めながら賃料を見直す等、収入の増加と入居率の維持向上に取り組む、財務の改善を図る、との意見を附したところです。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、次に団体を所管します港湾局物流運営課から御説明をお願いします。</p> <p>&lt;所管局から資料について説明&gt;</p> <p>それでは、横浜港国際流通センターに関して、事務局から監査法人による点検結果及び審議のポイントについて御説明をお願いします。</p> <p>監査法人の点検結果ですが、役員比率が高いという指摘の他、</p>

		<p>協約の進捗状況については、事務所棟入居率の27年度実績がやや遅れとなっており、留意が必要であるとの指摘がありました。この点については、先ほど所管局から、28年度には改善するという御説明がありました。</p> <p>次に審議の論点は2点あり、1点目が、繰越損失の解消について、現状における最終的な回収までの収支見通しがどうなっているか、2点目が、早期の民間主体の移行に向けた賃料の見直しやスペースの有効利用による収入の増加策についての具体的な取組がどういう状況であるか、と考えます。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いします。</p> <p>それでは、以上の説明に基づきまして審議に入りたいと思います。委員の皆様から御質問・御意見がありましたらお願いします。</p> <p>26年度に状況をお伺いしてから引き続き、事務所棟の入居率の向上に関する取組が苦戦されているという状況であると思いますが、具体的にどういった取組をされてきたのか、それから、今後の入居見込みの状況はどうかについて、お聞かせください。</p> <p>事務所棟の入居については、他業種も含め色々な企業に当たっております。具体的には、今回10月の半ば頃から2区画新規入居する予定です。また、別の案件では、来年1月頃に1区画新規入居の調整中案件がございます。</p> <p>具体的な取組ですが、基本的には、実際に物流棟に入っている事業者さんを通じて、事務所スペースの存在や比較的割安であることを周知したり、事務所棟に入っている関係者等に働きかけをしたりしています。</p> <p>今後は、さらに取組を広げていきたいと思っています。まだ具体的に進めておりませんが、例えば、民間の不動産会社さん等を通じて、一般の事務室があるという働きかけをどのような形で出来るか現在検討しています。手広く行っており、少しずつ成果が上がってきていると思います。</p> <p>恐らく、手広く情報発信して頂くと良い反応に繋がる可能性もあると思いますが、もし、改善に向けた成果に繋げて行くことが難しいということであれば、場合によっては施設を現状のまま貸し出しされるのではなく、お客様のニーズに合致する形に改装する等、少し投資的な視点を持つことも、御検討されてはいかがかと思えます。</p> <p>借入金残高が、ほぼ毎年10億円ずつ逡減している点から経営の御努力をされていることがよく分かります。そこで1点目として質問ですが、29年度の単年度黒字が約半減の予想を立てている。これは、20年を迎えた大規模修繕で一時費用として計上する部分がかかなり大きいと見ているのかと思えますが、その割には、借入</p>
--	--	---

	<p>金残額は14億円削減する見込みとなっているのはなぜか。</p> <p>2点目に、累積の営業損失がかなり残っていますが、何故過去の経営で40億円近い大きな赤字が出たのか、原因について簡単に御説明をお願いします。</p> <p>最後に3点目としてご提案ですが、空いている事務所のところは保税地域ならではのメリットを生かす、そんなことを考えてはいかがでしょうか。恐らく様々な規制もあるとは思いますが、例えば骨董品や絵画などで、輸入をするとそこで関税がかかるものを保税地域の中で買い手を決める、売れ残ったら戻すということ。世界の中ではそのような仕組みを導入しているところがあると聞いております。色々な規制があるならば、逆に当団体のような団体は横浜市の出資が大きい団体ですので、行政と連携をしながら規制の撤廃や緩和等に取り組みまれたらいかがか、という御提案です。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは順番にお答えします。1つ目のご質問ですが、28年度は約2億8,000万円の黒字見込みですが、29年度の協約目標では、それよりも低い1億3,900万円になっております。今時点では、29年度の黒字見込み額は約2億円という見通しを立てております。</p> <p>詳しく申し上げますと、総合評価シートの29年度の黒字の1億3,900万円という数字は、協約を策定した26年度時点の見込み値でございます。今回、特に協約目標を見直すことはしていません。現時点の29年のキャッシュフローでは、当期損益を約2億300万円と見込んでいます。この値は28年度見込みと比べ約8,000万円ほど少なくなつてはなりますが、28年度は売上高で入居率を約100%として予算を立てております。29年度は、入居率97%を見込みとしておりますので、約3%の差分が約8,000万円ということになります。</p> <p>2つ目の御質問の繰越損失の要因についてですが、基本的には、弊社の場合は20年前に建物の建設費の殆どを借入金で賄っています。建設時に大規模に借入れを行い、15年から20年程の期間をかけて返済していく計画でしたが、御承知のとおり、途中でリーマンショック等があり、入居率75%程度の状況が続いたことで、完全に赤字の数年間となりました。そのため、繰越損失が逡減する予定のところが増え、23年度頃からは再び黒字に転じて現在まで取り組んでいる状況です。赤字の数年間が生じたことで、やや計画より遅れて損失が残っております。</p> <p>今後については、今の状況が続けば、約10年程度で解消できると読んでおります。</p>
--	---

外郭団体

	田辺委員	<p>リーマンショックのあった21年度に5億円ほどの大きい赤字を出していますが、実はその前も売上高、物流棟稼働率からするとあまり利益が出ていなかったですね。</p> <p>つまり、この3、4年の間にコストカット等の経営御努力を行った結果、利益が出てきたということだと思います。おそらく、相当努力をされて、この利益を確保しているという状況ではないでしょうか。</p> <p>単年度黒字1億3,900万円の29年度目標を立てたのは、当初の目標のままであるが、それを上方修正出来るように、経営御努力に取り組まれているという理解でよろしいでしょうか。</p>
	外郭団体	そのとおりです。
	田辺委員	ありがとうございました。
	大野委員長	<p>資金に関することですが、借入金残高が9億円程度で利益は2億数千万円、キャッシュがそれほど余分にあるとは思えないですが返済金の支払い原資はどこから出ているのでしょうか。</p>
	外郭団体	年間約8億円ある減価償却分が大きいです。
	大野委員長	減価償却が大きいとすると、次の設備投資の資金のキャッシュフローの予定は立てられておりますか。
	外郭団体	<p>基本的に今の建物を維持していく考えなので、今後、大きな設備投資はないと思っています。</p> <p>長期の修繕計画に基づいて、機器が老朽化した時には更新するので、それらの新たな減価償却は発生することはありませんが、建替えまでの計画は今のところありません。</p>
	大野委員長	設備投資の最初は何年前ですか。
	外郭団体	設立した時ですので、平成8年で、ちょうど20年経っています。
	大野委員長	それでは、建物自体は50年以上持つという前提でしょうか。
	外郭団体	そう考えています。
		ただ、減価償却は30年で計算しています。
	大野委員長	大規模な修繕をやる資金については、どう確保していますか。
	外郭団体	<p>弊社の場合は、特に大きな部分が物流棟でございまして、物流棟については、弊社1社で持っているのではなくて、13社の区分所有者と弊社との14社で共有しております。それで管理組合があり、組合の会計で修繕積立金を当初から積み立てており、計画的にずっと積み上がっている状況です。今後も同じように積み上げていくので、修繕計画と折り合いをつけられると見込んでいます。</p>
	大野委員長	<p>今後のキャッシュフローの見通しでは、期末の借入金の残高が1億円を切る程度になるのが約10年後と見込まれます。この団体は民間主体への移行に向けた取組を進める団体となっておりますが、その具体的な取組の検討はいつ頃から始めることになりませんか。要するに、取組に着手するラインとして、借入金がなくなる</p>

	<p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>田辺委員</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>頃、あるいは繰越損失がなくなる頃を目指すのか、あるいはもつと前から取組を開始するのか、その点はどのような方針ですか。</p> <p>まだ具体的な時期は定めていませんが、ご指摘のように繰越損失がある程度解消される頃なのか、場合によっては借入残高を見ながら等ということを検討していくことになると思います。</p> <p>それでは、所管局、あるいは団体としても民営化に向けた壁の一つとして、越えなければならないのは財務的な問題だと考えていますか。</p> <p>そうですね。</p> <p>それさえクリア出来れば、民営化はスムーズにいくだろうと予測していますか。何かその他の障害や考えられる課題は、現段階では何か考えていますか。</p> <p>とりあえずは財務状況がある程度目途がついてくればと思っ ているところです。</p> <p>貸借対照表の純資産の部を見ると、純資産の合計が27年度で51億円に対して資本金が76億円と、25億円のギャップがあるので、1年間に2億円ずつ、約10年間をかけてマイナスの状況を額面まで戻すというところですね。</p> <p>確かに、今の状況のまま売却をすると、純資産方式で考えれば、当然売却損を市に与えることになるので、すぐ売却すること自体が得策かというのは、御検討をしっかりとされた方が良いでしょう。</p> <p>しかし、純資産方式に基づくと株価は額面を切っていたとしても、将来に伸びる予測が立てば株価は上がります。管理組合で修繕積立金をかなり余裕をもって積んでいたりと、ここに見える資産とは切り離れたところに、実は眠っている団体の権利がある資産があるということもあります。ぜひ、団体の株価の時価算定をされて、今売却をするとどのぐらいの価格かということを描みながら、財務内容の改善に取り組まれて行くということがよろしいのではないかと思います。以上、意見を申し上げました。</p> <p>それでは、以上で審議を終了したいと思いますが、その前に、事務局からただいまの審議のポイントとなる点について御説明をお願いします。</p> <p>始めに、この団体の事業のスキームについて改めて質問を頂きました。この20年間事業を行ってきた中で、累積損失が今も残る原因は何かという点については、リーマンショックや、その前の経過等による原因の説明をいただきました。その後、この数か年で経営努力によって累積損失が着実に減ってきているという確認がありました。</p> <p>また、29年度の黒字の目標についても、協約目標よりも経営努力もあり、少し上方修正していくという報告がありました。</p>
--	--	--

	<p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>民間主体に向けた取組について、論点に掲げさせて頂いた団体の収益を上げていく取組については、2つほど具体的な御意見を頂きました。1つは、事務所棟の入居率をさらに上げていくため、改装を行う等、少し投資の視点も含めて検討をされると良いのではないかと。また、外郭団体で市との特有の関係性を有するのであるから、保税地域という港湾部の特性を生かして、市と連携することで、規制の緩和等で、新しい収益に繋がるアイデアもあるのではないかと御提案を頂きました。</p> <p>それから、キャッシュフローの予測について御議論頂きましたが、約10年後に概ね良くなると見通せてはいますが、民営化に具体的に取掛かるタイミングとして、どのタイミングで、何の財務指標がどうなれば具体的に取掛かるのか。これについては、所管局として、今後検討されることでしたが、委員からは株価の現在価値の算定を早い段階で実施し、常に確認をしながらタイミングを図っていくのが良いのではないかと御意見を頂きました。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、横浜港国際流通センターについては、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。</p> <p>4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、何か御意見はありますか。</p> <p>今の議論からすると、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p><b>[議題3] 公益財団法人横浜市体育協会</b></p> <p>続きまして議題3、公益財団法人横浜市体育協会の審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、前回の審議結果の概略について、説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜市体育協会については、平成26年10月30日に開催された当委員会において審議が行われております。その結果、団体経営の方向性については、事業の再整理・重点化等に取り組む団体と分類し、附帯意見として、団体の位置づけや求める役割を明確にした上で、必要な公益的事業を継続的に実施していきけるよう、安定的な財源の確保を進めること、としました。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは次に、団体を所管している市民局スポーツ振興課から</p>

	<p>所管局 大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>遠藤委員</p> <p>外郭団体</p>	<p>御説明をお願いします。</p> <p>＜所管局及び団体から資料について説明＞</p> <p>それでは次に、事務局から監査法人の点検結果、さらに審議の論点について説明をお願いします。</p> <p>監査法人の点検結果ですが、役員数が少し多いのではないかと指摘がありました。その他協約の進行状況等の総合的な点検結果については特に指摘はありません。</p> <p>審議の論点ですが、26年度に委員会から意見を附した2項目に対する回答として先ほど所管局並びに団体から御説明がありましたが、団体の公益目的事業のあり方を市として整理する必要があるということ。それから、指定管理施設の受託収入が主な財源となっているので、その団体の安定的な財源確保の取組及び今後の経営の方向性について、この2点になろうかと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、以上の説明に基づき審議を進めてまいります。各委員から御質問、御意見等がありましたらお願いします。</p> <p>御説明ありがとうございました。御説明をお聞きしている中で、新しい事業がどんどん増えて拡大していく印象を受けます。前回の委員会を経て、事業の再整理・重点化を進めて行くことになっているので、新たな事業が増えていく中で、そのことが重点化であると団体の方が思われて実施されてきたと思います。では、再整理した部分が何か、具体的に何をどれだけ実施したのか、今後どれだけ整理していくのか等、その点の計画を教えてくださいと思います。</p> <p>今は、前提として指定管理事業の受託収入で財源を得て、協会の運営を回しているのが実態ですが、指定管理の受託を今の時点で減らすか。要は次回の指定管理の選定時、28年度からの5年間を終了した時にどうしていくかなどということを検討する際に、一つは体育協会の中期計画の中でも、指定管理が基本ということで、財源なくしてスポーツの振興に繋がる公益的な事業は進めていけないと考えています。儲からない、お金にならない公益事業をどれだけ出来るかというのは、指定管理事業をどれだけ受託出来るかによって決まっていく。</p> <p>その中で、毎年度体育協会において各種事業の見直しは行っていますが、基本的には、整理する事業が毎年多くあるという状況ではないのが実態です。整理できる部分は小粒の事業です。</p> <p>その中で、大きなウェイトを占める事業として、指定管理業務があります。次期の指定管理が受託できない、あるいは受託しない方向として団体が判断するとした場合、指定管理料収入に代わる財源の確保がない限り、本来果たすべきスポーツ振興の基礎と</p>
--	--	---

	<p>遠藤委員</p>	<p>なるような、様々な事業を実施し続けることが困難となる点が、今ジレンマになっています。ですから、新しい収益事業を検討しているというご説明をしましたが、今行っている見直しとしては、指定管理が取れない、あるいは取らないという時に、それに変わるだけの財源確保が出来る事業が果たしてあるのか、ということを検討している最中です。</p> <p>そうであれば、これは市側の課題ですが、横浜市の行政の一環として、これを体育協会に実施して欲しいという事業があれば、その分の補助金を交付してでも実施して頂くという方法もあると思います。体育協会に対して、横浜市はどのような事を実施して欲しいのか、という枠を示すことが出来ているのかどうか気になります。ご説明の中でも団体の役割・目的の中に、健康寿命など色々とテーマが出てきますが、本当に全て体育協会が担うのか、例えば、健康寿命に対する取組であれば、市でも他課が主体ではないか等、疑問な点があるので、その辺りの団体が担うべき範囲の枠組みがきちんと作られているのでしょうか。それがないと体育協会としても、市から新たな事業実施を求められれば、どんどん対応しなければいけない、という関係になると思います。</p> <p>体育協会に行って頂きたい役割が、市民の方々がスポーツに触れあう機会を増やす、スポーツに親しむ、スポーツの振興・普及であるということならば、健康寿命については健康福祉局の役目とするとか、その辺りの区切りをどう仕切っているのか疑問に思いました。その区切りがないと、体育協会としては事業を整理できないと思います。市から言われたら全部やらなければならないとなると思います。</p>
	<p>所管局</p>	<p>本市では横浜市スポーツ推進計画を策定しており、これは市民局だけではなく健康福祉局、教育委員会等を含み、網羅的な施策展開をカバーしています。団体の役割は概ねこの中に収まるようにアウトラインをこちらで示しています。</p> <p>一方で、今回のリオ・オリンピック、パラリンピックの中でも、とりわけ主張されていますが、今までのスポーツ行政だけではなく、スポーツを通じた健康管理に関連して、2025年問題や2050年問題等を見据えた上で、スポーツをどう健康に生かしていくのかという新たな切り口もあるので、日常の健康管理の問題とスポーツを通じた健康増進は、一体になってきている。</p> <p>また一方で、例えば障害者スポーツは基本的にどちらが主管すべきなのか。一昔前は国では厚労省だったのです。でも今はスポーツ庁にシフトしてきている。</p> <p>そういう中で、横浜市では、健康福祉局が障害者スポーツを所管しています。しかし、ここからが障害者スポーツでここからが</p>

	<p>通常のスポーツです、という線引きもしにくいのと、高齢者に対して生涯スポーツ振興に繋がる環境を整えるということになると、障害者スポーツ運営にもある程度関わってもらおう。</p> <p>その障害者スポーツでは、横浜で世界トライアスロンシリーズという最高峰のトライアスロンシリーズをやっており、そこでパラ・トライアスロンも行っています。その関わりでジョンソン株式会社様から、こどもスポーツ基金という基金を頂いています。その基金を活用しながら、スポーツを見ることができない子供たちをお招きして、障害者スポーツの理解に繋げるということに取り組んでいます。</p> <p>一定程度の団体が担うべき枠はあって、なおかつ財源があるものについてはやってもらおうということでは理解をして頂ければ良いと思います。ただ間違いなく、今度は東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019に向けたスポーツ振興を図っていくことになりまますから、ある程度事業の切り分けをしながら、重点化は行わなければなりません、メニューは増える可能性はあると思います。</p> <p>御説明ありがとうございました。他の市町村では、指定管理者選考の結果、体育協会が受託できないということが多くなっていると伺いますが、横浜市の体育協会がこれまで指定管理業務を受託し続けているには、何か理由があるのではないのでしょうか。他市の体育協会との違い、例えば徹底的なコストカットや合理化をしているから、民間と戦っても絶対優位性がある等、横浜市体育協会が他都市の体育協会と比べて勝っている、という点について自己分析がありましたら教えて頂きたいと思います。</p> <p>もう一つは、ご説明で市民のスポーツ振興は体育協会が実施するとありましたが、それは民間でもたくさん行われています。民間事業者の存在が一切抜けていて、市民のスポーツ振興は体育協会が担うものなのだ、とご説明なされる点が理解しかねます。地方都市であれば、事業として成り立たず、市町村が実施している例は多くありますが、横浜のような大都市においては、民間企業が、市民の健康への取組まで含めて先進的に取り組み、よほどノウハウを蓄積した上で事業を実施している。</p> <p>そういう民間企業と体育協会、そして市の施策、この3者の関係について説明がないということは、民間事業者は必要がないという発想で良いと思っているのでしょうか。</p> <p>なぜこの質問をするかという、実際は横浜ではかなり民間によるスポーツ振興が盛んです。例えば横浜DeNAベイスターズ、それから横浜F・マリノス、横浜FC。サッカーのJリーグ構想では、まさに市民の参加によってサッカーだけではなく、スポー</p>
--	--

田辺委員

	<p>外郭団体</p> <p>外郭団体</p>	<p>ツを通じた地域の活性化を大きな目標にしているのですから、市が連携をする相手としたら不足はないと思います。特に国では、行政機能をいかに民間が代替をしていくのかという課題の解決を考えなければ、今後日本の財政も破綻してしまうといった趣旨の報告書を出していますので、民間との連携についての市の考えについてもご質問させて頂きました。</p> <p>まず、他都市の体育協会と比べた際の団体の優位性についてのご質問ですが、他都市の提案書をつぶさに検証した訳ではありませんが、市体育協会で作成するにあたっては、損はしない前提はありつつも、儲けすぎないというスタンスで、自主事業等に対して知恵を絞った事業を計画します。利用料金で賄える部分は賄い、純粋に利益が上がる事業を市民・地域のために還元する形で事業を行わせて頂くという提案の基本姿勢があるからではないかと思います。</p> <p>収益にならない部分、例えば、区役所や地域との連携を強めるという意味で、ワンコインでもお金が入ってくれば簡単に収支が見合うという場合でも、すそ野を広げていくための顔の見える関係をつくる、あるいは地域に出て行き、介護予防にもつながる健康体操を行うなどスポーツと福祉分野との境目がどんどんなくなっているという認識を体育協会も持っています。そこでは、地域の方の健康寿命が延びるよう体育協会でも知恵を絞って事業提案をします。</p> <p>あるいは、指定管理施設において市民の方がスポーツをする場の提供がありますが、そこで介護予防につながる各種運動を行うという形で、市の施策に反映した方向性を加味した事業が出来ることは体育協会にとって、市民にとってメリットだと思います。</p> <p>補足でご説明させて頂きます。</p> <p>指定管理業務の企画部長として民間事業者と競合する部分を担当しています。</p> <p>毎年東京ビックサイトで、スポーツの色々な業界が集まる展示会があり、様々なセミナーの開催もあります。横浜市体育協会の指定管理業務の提案書はホームページにも公表されておりますが、今年はそれを題材に全国の民間事業者、他都市体育協会、地方自治体の方々も集まる中でセミナーが開かれ、民間事業者等から、横浜市体育協会の提案書は素晴らしいと評価をいただいたこともありました。</p> <p>また日頃、他の政令指定都市の体育協会、地方の体育協会の方々と様々な意見交換をしています。経済関係や医療関係等からも情報を収集し、横浜に根付いた団体にして行こうと考え、広く市民アンケートを実施し、ニーズに沿った事業展開等も考えておりま</p>
--	-------------------------	--

	<p>田辺委員</p> <p>外郭団体</p> <p>所管局</p>	<p>す。</p> <p>申し訳ありませんが、今のご回答は質問の意図と異なる内容になってしまっています。他都市の指定管理者選考で競合により負けてしまうような団体であっても、今ご回答いただいたように取り組まれていて、それぞれ一生懸命努力しています。他都市の提案書も情報交換し、研究し、それでも負けてしまうところが沢山あるのです。その上で、横浜市の体育協会の優位性について御説明頂きたいのです。</p> <p>例えばコスト的に、他の体育協会よりもずっと安く事業を担えるノウハウを持っているなら、その点をご説明いただきたい。サービス内容のここが根本的に他の体育協会と違う等、優位性があるから、市の体育協会では受託ができるという部分の説明が頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>わかりました。引き続きお答えさせていただきます。提案額については、民間の事業者と比べても同等、むしろ体育協会の方が安い場合もあります。どのような仕組みでやっているかと言うと、指定管事業の他に施設で自主事業を行っています。その自主事業で得た収入を、指定管事業に還元していることで、全体的な指定管理料が圧縮されていると考えています。</p> <p>もう一つのご質問の民間との連携についてお答えします。</p> <p>例えば体育協会でスポーツセンターを運営していますが、民間のスポーツクラブがあります。それは民業を圧迫している訳ではありません。お客様がどちらを選ぶかというのは、お客様のニーズによると思います。</p> <p>民間がどれだけ盛んにやられているかという把握はしていませんが、それなりのスポーツクラブが多くあり、営業が続いているので、それなりにニーズがあるのだらうと思います。</p> <p>一方で各区のスポーツセンターがあり、また、横浜文化体育館は一般市民利用向けの施設ですが、約100%稼働をしています。スケートリンクについても、約365日24時間に近い稼働で、まずまずのニーズがあります。</p> <p>例えば横浜ベイスターズや、横浜F・マリノスが、CSRとしてサッカー教室や野球教室を実施している。または清掃活動等やイベントに協力したりされています。横浜市の場合、4つのプロスポーツチームがある、極めて珍しい都市ですので、横浜DeNAベイスターズ等各チームにスポーツに関する事業でお互いに協力していきましようということで、連携しています。</p> <p>プロスポーツチームがあるという事はスポーツ都市の条件の一つと言われています。それを横浜市は4つ持っていますから、そこで今度は別の切り口で、プロスポーツチームを公共財的なもの</p>
--	------------------------------------	--

		<p>まで高めて、一緒にやっぺいこうと。プロの知見やプロのトレーナーに加え、子どもにとって、実際に選手が来てくれると全然違います。例えば、横浜DeNAベイスターズの場合は、横浜の小学校に現役の一軍選手が来ます。そこまで力を入れて連携を図っていく事にしています。そういう点では民間とも一緒にやるし、横浜DeNAベイスターズ等のプロスポーツチームとも一緒にやるし、行政は行政なりにやると。</p> <p>毎年実施しているスポーツに対する市民意識調査の結果では、残念ながらまだまだスポーツ実施率が高くないという課題があり、課題を解決するのは行政の使命だろうと思っています。</p> <p>田辺委員 関連でよろしいですか。</p> <p>スポーツは商売になるという話もあるので、収益源になる可能性があるということを考えていかなければいけないということです。今日のご説明の中でも、トライアスロンの話がありましたが、トライアスロンなどは上手く運営すれば、収入につながる可能性も大きいですね。そういうダイナミズム、時代の変化に合わせて体育協会の存在意義を再確認するとなると、団体の設立目的、ミッションから見直す必要があるのではないかと思いますがいかがですか。</p> <p>所管局 トライアスロンや横浜マラソンは2回開催をしておりますが、例えばトライアスロンには海外のエリートの方から国内の一般の方までいらっしゃいます。そういう中で、さいたま市のようなスポーツコミッション等を横浜市は作っていませんが、組織委員会を作っています。その組織委員会の中に、色々な設営業者、放送業者等も入り運営をしています。JTBも入りツアー計画等のプレゼンを行ったりすることを通じて一定程度の成果が間違いなく上がっています。</p> <p>ただ、経済波及効果がどのくらいあるのかという計算はしていませんが、広告換算でいきますと、重点プロモーション事業の中では17億円の広告の成果も出ていて、それは横浜市が行っている事業の中で群を抜いてトップです。</p> <p>それから、横浜マラソンについても、今までは2万5千人規模で行っているのですが、来年度は2万8千人、将来的には3万人まで増やすつもりです。参加者は全国の都道府県から集まりますから長時間滞在にもなります。一応第1回目の開催で53億円の経済波及効果が出ています。体育協会の中に組織委員会を作っているので、体育協会の中でこういう大会の運営が出来るノウハウについてのマニュアルをブラッシュアップしています。そういう事業が出来る場所は強みだろうという点が一つあります。</p> <p>もう一つは当然それだけの大規模スポーツイベントになります</p>
--	--	---

	<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p>	<p>と、協賛金がないと運営できません。横浜の組織委員会は、広告代理店を入れずに億単位の協賛金を獲得しています。そこの人的な繋がりを違うスポーツイベントに向けた協賛金の獲得にもつなげて行くことができると思います。</p> <p>この団体は団体経営の方向性を事業の再整理、重点化等に取り組む団体と位置づけて、それに向けて、地域スポーツ施設等の見直しについて検討するというにしています。</p> <p>この時、市としてこの検討をすると記載されているのですが、その基本的な方針・理念・目標地点についてはどのように定めたのでしょうか。</p> <p>例えばプールのあり方の見直しに取り組みました。私どもが持っている屋外プールと、旧余熱プール、学校、公園、等の色々なプールの見直しです。</p> <p>昨年の10月に、屋内プールについては残そう。余熱プールについては一部見直しを行おう。プールは屋外にもありますので、夏場の2か月ぐらいしか営業できないものを年間を通じて営業する仕掛けは、何かできないかを検討し、PFI等どのように行うのかは、現在検討中です。</p> <p>それから、横浜文化体育館が非常に老朽化しておりますので再整備を進めていますが、関内、関外の活性化の視点も含めてサブアリーナ・メインアリーナを作り、大きな大会やコンサート等が出来るものにしていく等、中長期的な切り口で検討しているのが現状であります。</p> <p>今のご説明は、例えばプールの運営については、収支や運用効率の問題が中心になる。そして、横浜文化体育館は地域の活性化等も含んだ対応が必要になるとの内容でした。</p> <p>それらを含めた、体育協会の事業の再整理、重点化等の取組の基本理念は何であるのかを伺いたいです。</p> <p>私も何回か回ってみましたが、あるプールは確かに老朽化している、あるいはもう利用価値がなくなっている等の個別の事情は分かるような気がしますが、市として体育協会にどのような形で活躍してほしいのか、あるいはどのように事業を整理して頂きたいのか、その基本的な理念がないと、事業の再整理・重点化等の取組は進まないと思います。</p> <p>今の話の延長になりますが、前回協約を作成した時の議論で、体育協会の事業収益の柱というのが、指定管理施設をベースとしています。施設管理が体育協会の大きなミッションであるならば、事業と役割とが完全に一致しますが、実際は様々な体育の振興等の事業を行っています。要するにミッションはスポーツの普及や振興等だが、それを行う収益が施設管理事業による収益に依存す</p>
--	---	--

	<p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p>	<p>ることになっている。そこにねじれがあると思います。</p> <p>中々難しいということは承知していますが、そこを例えば指定管理施設については今後、時間をかけてでも縮小していくという意志や計画をお持ちなのでしょうか。そうではなく、これは引き続き実施する方針なのか、お聞かせ頂きたいと思います。</p> <p>例えば、スポーツセンター等で、指定管理者の選考をする中で、体育協会が勝ち残れば、体育協会が担って行くし、それができなければ民間の運営となるのが基本です。</p> <p>一方、屋内プール等については今の委託による方法でいくのか、指定管理制度を導入していくのかは、現在検討中ではありますが、切り替える方向性で考えています。そういった指定管理で争える魅力のある施設に、今後どのように変えていくのが課題です。</p> <p>市は財源が非常に厳しいので、一気に実施する形にはならないと思いますが、そこは中長期的な課題として検討していかなければならないと思います。</p> <p>総合評価シートに、団体の経営状況の記載に、長期借入金が発生して、新たにスタートしたスケートリンク施設の運営状況が当協会の経営状況を左右しますとありますが、何故長期借入金が体育協会に発生するのでしょうか。</p> <p>新たにスケートリンクを整備しましたが、体育協会が銀行から借入れをして、整備しました。市が補助金を出すとか、市が整備したものを指定管理の形で運営しているのではなく、銀行から融資を受け体育協会が建設をしているので、長期借入金が発生しています。</p> <p>元々神奈川スケートリンクの運営母体は別団体でしたが、体育協会と統一された経過があります。その経緯があるので、協会には長年にわたってスケートリンクの運営を行ってきた職員がいます。それから今の場長は、前の長野五輪の副団長を務め、スケートをよく理解をされています。今回、改めてスケートリンクの整備を行うにあたり、それらのノウハウや知見を活かしていくということで、体育協会が建設・運営して頂きたいということです。</p> <p>十分なお答えを頂けなかったのですが、事業の再整理、重点化を進めて行く中で、こういった形で借入金が発生し、新たな施設を管理運営していくという方向性は辻褄が合っていると考えてよろしいのですか。</p> <p>間違いありません。理事会にも諮っておりますし、今までも神奈川スケートリンクの運営状況を見た時に、例えばスケート教室等の実施や現実にも今利用者が伸びていますので、現状では黒字基調での対応は可能であると思います。</p> <p>一方、もともとは公共が絡みますので、ある程度黒字化にきつ</p>
--	--	--

	<p>田辺委員</p>	<p>ちり方向性が固まるまでは、例えば土地使用料の減免等の支援はさせて頂いているということです。</p> <p>各委員が同じ意見だと思いますが、やはり現在実施していることを整理できていないと思います。事業の再整理・重点化等に向けた取組を進める一方で、新たな投資をし、新たな施設を所有するのですよね。そのことは本来の団体のミッションではないと思います。施設の運営管理は、もともと体育協会のミッションではなかったはずで。過去からずっと、市からの依頼によりミッションを果たすための手段として施設運営を行ってきた。</p> <p>ところが指定管理者制度が入って、全国であちこちの自治体が体育協会でない事業者に施設運営を委ねるようになった。それについては先ほど御説明があったように、横浜の体育協会は、他と違うノウハウだとか、あるいはコストのカットのノウハウを持っているから勝てた。これからもそれに挑戦をしていくつもりである。</p> <p>そういう方向でいながら、一方で投資し財産を持つ。これは非常に矛盾しています。本来、必要であれば市がスケートリンクを作るべきであって、それをどこが運営するか。もちろんそこで体育協会さんが手を挙げていくべきだろうけれども。</p> <p>その本来すべきと感ずる点と実際の進み方の違いが理解しづらいので、説明を聞いていても、理解が深まらない。組織を守るために施設運営をしている。つまり、組織には職員の方もいるし、色々な方々が関わっているから、その人達のために施設運営を続けざるを得ないと聞こえてしまいます。その点については疑問が残ります</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>これもちまして審議を終了しますが、事務局から、ただいまの議論のポイントの御説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>まず、事業が拡大していくように思われるというご指摘がありました。一方、進めるべきとされている事業の重点化・再整理の取組状況はどうか、また、市が体育協会に求めること、事業が健康づくりの部分まで及んで来ているという中で、市から団体に事業の枠組みを示すべきではないかのご意見がありました。</p> <p>それに対して、スポーツ推進計画によりアウトラインはある。ただ、現在スポーツを通じた取組が、介護予防や健康づくりへの取組へと展開しているので、両者の切り分けが難しいという説明がありました。</p> <p>また、他都市で体育協会が指定管理の選考から漏れるケースが増えている中で、横浜市体育協会が継続して選ばれている要因は何か、というご質問がありました。それに対し、提案額については民間と同じかそれ以下である。また、自主事業による収入を指</p>

	<p>定管理業務の範囲に還元している、といった取組により全体的に指定管理料を圧縮しているという回答がありました。</p> <p>さらに、スポーツは商売になるという考えが有識者からも提唱されていることから、今行っているトライアスロンも収入源になる可能性がある。そういったことに対して、社会の変遷に応じてダイナミックに団体の取組を転換して展開する必要があるのではないか。団体のミッションから見直す必要はあるのではないかとというご意見をいただきました。</p> <p>それに対して、マラソンでは53億円の経済波及効果が出ていると。協会は大会の組織委員会に参画しているので、これまでのノウハウを体育協会の中でマニュアルとしてブラッシュアップさせていきたいという回答がありました。</p> <p>また、事業の再整理・重点化等を進める団体として、その取組の基本理念はどこにあるのかというご質問がありました。</p> <p>これに対して、プールの見直しを行った内容。また、文体育館の老朽化にあわせた再整備計画について、関内・関外地区の活性化の視点を持って、中長期的な視点で検討していくという回答がありました。</p> <p>さらに、団体の収入の柱は、指定管理業務による収入であるが、本来のミッションは施設管理ではないので、財源とミッションとの関係性にねじれがあるとのことご指摘をいただきました。</p> <p>これに対し、指定管理業務については、民間との競合を経て勝ち取るという方針は維持する考えでいる。また、現在、旧来の業務委託で運営しているような施設について、より魅力ある施設にするためにどのような管理運営方法が良いのか検討しているという回答がありました。以上です。</p> <p>大野委員長      それでは、横浜市体育協会について、本委員会としては、どのような評価分類にするかということですが、これまで同様4つの分類があります。委員から御意見がありますか。</p> <p>鴨志田委員      協約の個々の目標については、取り組んで頂いていると思いますので、引き続き取組を推進で良いかと思いますが、重要な点として、事業の再整理・重点化等に取り組む団体としての具体的な取組が今一つ見えにくい部分があります。その点については、何らかの御指摘をさせて頂きたいと思います。</p> <p>大野委員長      分かりました。引き続き取組の推進ではあるが、今後、事業の再整理・重点化等に向けた取組としては、今まで通りではなく、よりポイントや方針を明確にして進めて頂きたいということです。取組の強化や課題の対応という評価分類まではいかないまでも、その点を附帯意見としたいというところでした。よろしいでしょうか。</p>
--	---



	<p>田辺委員</p> <p>事務局</p> <p>田辺委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>ので、明確な基準を定めている訳ではないものです。</p> <p>なお、目標の立て方によって、考え方も一律ではありませんが、今の例で言いますと、この協約目標を立てた26年度当時に参考とした直近の実績は、25年度実績となります。25年度実績が2億3,500万円です。その時に、29年度の目標を2億9,000万円にしようということでした。そうすると約5,500万円を3か年で伸ばす、という目標を立てたということ、それに対して28年度目標は2億8,000万円で、25年度実績から4,500万円くらい増えてきており、最終目標まであと1,000万円伸ばす、3か年の内の2か年が進んだ時点では、順調である、と団体では判断していると考えられます。</p> <p>引き続き取組を推進していただく団体でしょうか、修繕費は市側で準備するしかないのではないですか。</p> <p>私どもが課題として考えることは、この団体の古建築等は、団体の持ち物なので、これまでの経過を踏まえ、今後も修繕費を負担し続けて行くのであれば、市にとっての位置づけはきちんと整理すべきではないか、と考えております。そういう意味で、この将来に向けた設備資金の確保について、方針を示す必要があると考えています。</p> <p>団体には資産もないので、最終的には市に寄附するしかなさそうな印象を受けます。</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、今の議論からすると、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価いたして、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思っております。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>[議題5] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー</p> <p>次に、公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローの審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローにつきましては、平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、当団体の団体経営の方向性については、引き続き経営の向上に取り組む団体と分類しており、これに対し、市からの</p>

	<p>補助金について、効果と必要性を明確にすること、また、会員となることのメリットを強化するとともに、会費の仕組みを見直すこと等により、会員収入の割合を高めること、という意見を附しております。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、概ね順調に推移しているという点検結果でございます。経営状況については、公益事業の財源の大部分が市の補助金であることから、団体の安定的運営のためには、それが最適なものなのか検討が必要であること等が指摘されています。</p> <p>これらを踏まえた総務局の意見としては、大きく2つあります。1つ目は、27年度の会員満足度調査によれば、約半分の企業が満足していない結果となっていることから、原因究明と具体的な対策を講じる必要があること</p> <p>それから2つ目は、将来に向けて安定的に経営するためには、収益につながる団体の経験やノウハウを生かした事業を、中長期的な視点で検討する必要があること。これら2点が総務局の意見となります。以上です。</p>
<p>鴨志田委員 事務局</p>	<p>満足度調査の数値はなぜこれほど低いのでしょうか。</p> <p>調査の結果の主な意見としては、横浜観光コンベンション・ビューローの事業について、利用する機会があまり無い、また、色々な業種の方が集まっておりますので、そういったところで事業を立ち上げるのに、ワーキンググループを結成するのですが、その形式が少し分かりづらい、あとは団体の職員に対し、もっとリーダーシップを発揮して欲しい、ということが主な意見として出ておりました。</p>
<p>事務局</p>	<p>横浜観光コンベンション・ビューローが主導した事業に参加している以上、待っていれば何か出てくるのではと期待したが、そうではなく、参加者の工夫や知恵を求められて、思っていたことと違うと感じた等、期待とのギャップがあったのかもしれませんが。</p>
<p>鴨志田委員 事務局</p>	<p>会員を勧誘した時の説明で持たせてしまった期待に十分応えていない、適切な期待を設定できなかった、ということでしょうか。</p> <p>当初期待していた役割やメリットが、今現在では感じられない、ということなのだと思います。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、今の議論からすると、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>各委員 大野委員長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価いたして、その他助言の文言</p>

<p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。引き続き取組を推進していくが、先ほども話がありました会員のニーズ、あるいは会員の不満、要求等をもっと、自ら調査研究して対応していく必要があるということだと思います。</p> <p>1点、当団体だけではないことですが、意見として申し上げさせて頂きます。</p> <p>協約の目標を、従来の取組の延長上に据えて頑張ることも良いのですが、本質的に各団体の経営を大きく変えていく取組と必ずしも紐づけられていないと思います。この課題は元々協約を決定した段階に戻ってしまうのですが、今後の課題として、意見として申し上げておきたいと思います。</p> <p>今後、毎年協約の進捗状況等を見て頂くと、そういう部分が明確になってくるので、今後、協約の更新の際の目標の立て方については、御意見を踏まえて行っていかなければならないと思います。</p> <p>確かに全体的にそういうことがありますね。</p> <p>それでは、当団体については、審議を終了します。</p>
<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>[議題6] 株式会社横浜国際平和会議場</b></p> <p>次に、株式会社横浜国際平和会議場の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>株式会社横浜国際平和会議場につきましては、平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、当団体の団体経営の方向性は、引き続き経営の向上に取り組む団体と分類し、これに対し、今後想定される事業展開も考慮した上で、市からの長期借入金を計画的に繰上償還していくために必要な営業利益を確保すること、との意見を附しております。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況、監査法人の点検結果については、国際会議の開催件数と営業利益率の項目が「やや遅れ」となっております。</p> <p>また、経営状況については、借入れ比率が高いこと等が指摘されております。</p> <p>これらを踏まえた総務局の意見としては、2点あります。</p> <p>1つ目として、協約の取組について、本市からの借入金の早期繰上返済の実施や受注件数の増加等、将来に向けた経営の安定化に加え、事業領域の拡大に向けた取組自体は進んでいる。</p> <p>2つ目として、一方で、営業利益率の改善に対して、他施設に比べ、稼働率の低いアネックスホールの稼働率を上げる等、更な</p>

	<p>大野委員長 各委員 大野委員長</p> <p>各委員 大野委員長</p>	<p>る売上げの増加に取り組む必要があるとしています。以上です。</p> <p>なお、財務の改善に向けた取組で、27年度実績が「未実施」で「順調」になっていて、28年度が「実施」で「達成」になっておりますが、これは、27年度中に20億円を横浜市に借入を返済する調整を行い、実施が28年度になったということで、順調との評価になっています。</p> <p>これについて、特段ご質問・御意見ありませんか。 (意見なし)</p> <p>特にご意見がないようでしたら本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかということですが、今の議論からすると、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価いたして、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思ます。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>[議題7] 公益財団法人横浜市総合保健医療財団</b></p> <p>次に、公益財団法人横浜市総合保健医療財団の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人 横浜市総合保健医療財団につきましては、平成26年12月25日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、当団体の団体経営の方向性は、引き続き経営の向上に取り組む団体と分類し、これに対し、精神障害者を支援するNPO法人等のネットワークづくり等、安心して在宅生活を送れるよう、引き続き取り組むこと、との意見を付しました。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の進捗状況については、順調に推移しております。</p> <p>その他、監査法人からの指摘は特段ありませんでした。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としては、まず、協約の取組目標は順調に取り組まれており、外部環境、法人の経営状況について新たに大きな課題は確認されないこと。</p> <p>それから、28年度からは、団体の総事業費の83%を占める横浜市総合保健医療センターの指定管理者に、非公募で改めて選定されています。同センターの安定的・効率的な運営を継続していくため、引き続き専門職等の人材育成を推進するとともに、利用料金収入の確保及び執行経費の効率化を進めていく必要があるとし</p>

	<p>大野委員長 各委員</p> <p>各委員 大野委員長</p>	<p>ております。以上です。</p> <p>これについて、特段ご質問・御意見ありませんか。 (意見なし)</p> <p>特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p><b>[議題8] 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団</b></p> <p>次に、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局の意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人 横浜市リハビリテーション事業団につきましては、平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、当団体の団体経営の方向性は引き続き経営の向上に取り組む団体と分類し、これに対し、事業の優先順位や人員配置を改めて検証し、幼児の初診待機期間の短縮等、保護者等の不安軽減に向けて引き続き取り組むこと、という意見を附しております。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、初診までの待機期間、それから高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数については「やや遅れ」となっております。</p> <p>その他、監査法人からの特段の指摘はありません。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としては、「やや遅れ」「遅れ」が認められる協約目標については市とともに対応を進め、一層のサービス向上への取組が期待されます。また、団体は28年度から5年間、横浜市総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツ文化センターの指定管理者に、非公募で改めて選定されました。他に、市内4館の地域療育センターの管理運営も含めて他に代替性が認められない事業を実施しています。横浜市の障害者福祉施策を担う中核的団体として、将来に向けて世代交代への対応等による専門的人材の維持や効率的・効果的な組織運営に向けた定期的な点検を計画的に取り組む必要がある、としています。</p> <p>「やや遅れ」や「遅れ」となっている協約目標の原因は何でし</p>

	<p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田辺委員</p> <p>事務局</p> <p>田辺委員</p> <p>事務局</p> <p>大江委員</p> <p>事務局</p>	<p>よう。</p> <p>まず、地域療育センターの初診待機期間の短縮の目標については、全体としてこの数年、初診相談件数が全市的に右肩上がりが増えてきている状況があります。センターとして出来る限り対応していますが、もう100%稼働しているため、今以上には枠を増やせず、すぐに改善することが難しい状況にあります。センターだけでの対応は難しいと団体側の認識もありまして、それに対して、市としてどういう支援を行うかという、待機期間中の保護者等の相談対応を充実させること等が必要だということでした。</p> <p>あともう一つは、高次脳機能障害の相談件数がセンターで減ってしまっていることで、目標に対して「遅れ」となっていますが、これについては市内18区に中途障害者地域活動センターという、高次脳機能障害相談の最初の窓口としての相談を受けることができる施設があり、そちらの相談対応が充実してきているため、市全体としてのサービスは担保されているということを確認したところでした。</p> <p>わかりました。</p> <p>事業規模がかなり大きい団体です。37億円、市から委託が多いですね。</p> <p>指定管理料が多いです。</p> <p>その金額が適正かどうかこの場では分かりませんが、そういう点は、市の財政局が結構きっちり審査していますよね。</p> <p>当初の指定管理料を決めるに当たっては、施設の稼働率がどの程度でどれくらいの収入があるべきだという観点から、基準となる指定管理料をまず決めます。それから公募する中で、提案側がそれをどのように下げる努力をしたのかという事を審査してきたのが今までです。</p> <p>この団体は非公募での受託をしていますので、専門性の醸成等の面においては、人材を育てやすい良い面もありますが、競争性が発揮できない面があり、そこは裏腹だと思います。</p> <p>先ほどの説明ですと、相談機能は各区にある中途障害者地域活動センターでも代替可能なですね。「遅れ」となっている目標の設定にあたり、本当にこの団体・施設でしか出来ないことなのか、他でも出来ることなのかについての仕分け、その観点からの見直しは、社会状況も変わってきている中では必要ではないかと思いますが。</p> <p>例えば私が急に倒れてしまった時に、その最初の窓口は近くでとなるとと思いますが、リハ事業団の高次脳機能障害センターで対象としている利用者は、より専門的な対応が必要な部分を担うものとし、その中の一つがこの施設ということでした。</p>
--	--	--

	<p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>ご指摘のとおり、相談機能の、いわゆる専門性の高い部分を担う意味での各区の相談機能との役割分担は明確にしていかなければいけないかと思います。</p> <p>高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加とありますが、この増加に向けた取組の意味というのは何でしょう。</p> <p>要するに、リハビリテーション事業団として、患者さんにとって複数の選択肢がある中で事業団を選んでもらおうという意味なのか、単純にいわゆる、周辺地域における利用者の増加目標なのか。障害を持つ方の相談件数が単に増えれば良いということではないと思うのですが、目標設定はどういう意味合いになるのでしょうか。</p> <p>恐らく、相談件数自体を目標にした背景には、高次脳機能障害という障害の発生要因から、本人や周囲が気づきにくいという性質があるからではないかと思います。</p> <p>例えば、壮年期に脳卒中等で突然倒れて、一定期間入院した後社会復帰しました、といった場合に、認知障害や感情のコントロールができない等といった事が、気が付きにくい後遺症として残ることがあります。そんな中で会社復帰した時に本人も職場の同僚も分からない中でトラブルが生じたり、本人も悩んでしまったりすることがありますので、まずは相談に来て頂き、自覚がない障害に気が付いてもらうよう、まだ潜在的に相談に来られていない人がいるのではないかという意図で行っていると思います。</p> <p>掘り起こしや、周知が必要でそういった取組をするということですか。</p> <p>そうです。それで、相談件数の増加を目標にしており、この間、各区でもそういう相談ができるようになってきているということです。</p> <p>区のセンターで相談を受けるのと、リハ事業団で受けることとの違いがよく分からないのですが。</p> <p>そうですね、今後、確かに役割の明確化が必要なかもしれませんが、各区で相談ができれば、横浜南部にお住まいの方が港北区まで行かなくても良いということは御指摘のとおりかと思います。この間、各区のセンターで相談ができるようになるまでには、ノウハウを持っているリハ事業団が、各区のセンターを支援していることが大きい。その部分では団体が役目を果たしてきたと思いますが、リハセンター自体が今後も相談件数を目標に掲げるのが適切なかどうかといった御意見は今後の取組に反映できればと思います。</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこ</p>
--	--	---

	<p>各委員 大野委員長</p>	<p>に該当するかというところです。各区にも受け皿ができてきた相談機能とリハビリテーションセンターの役割分担の検討をして頂きたいと思いますが、今回の評価分類は、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長  事務局        大野委員長  事務局 大野委員長  事務局</p>	<p><b>[議題9] 公益財団法人横浜市資源循環公社</b></p> <p>次に、公益財団法人横浜市資源循環公社の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局の意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜市資源循環公社につきましては、平成26年12月18日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、当団体の団体経営の方向性は、引き続き経営の向上に取り組む団体と分類し、これに対し、団体は公平性・公正性に留意しながら、再委託に関する手続を進め、市は廃棄物の安定的な処理に団体が果たしてきた役割を検証しながら、民間事業者の活用を引き続き検討すること、との意見を附したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の進捗状況については、順調に推移しております。その他の指摘も、特段ありません。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見ですが、まず、協約の取組目標は順調に取り組まれており、外部環境、法人の経営状況について新たな大きな課題は確認されないこと。</p> <p>2点目として、公社からの再委託について、随意契約の見直しの取組もあり、引き続き、公社が資源物処置水準の維持向上や市民啓発等の公益的役割を果たすとともに、市として民間事業者の活用の拡大についての検討を進めていくことが求められる、としております。</p> <p>以上です。</p> <p>競争入札を行って、結果としては従来と同じ事業者が落札されたのですか。</p> <p>そうになりました。</p> <p>今後、競争入札による契約の範囲を拡大していくという考えはあるのですか。</p> <p>詳細の計画まで明確にはなっていないと思いますが、4つの資源選別センターの1つについて、昨年競争入札を行いましたので、引き続き検討することになると思います。</p>

	<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>この方向性に関する意見に記載している、公平性・公正性に留意しつつという点が重要なところですが、受託する事業者にはそれだけの技術やノウハウを持っていないと困るということですね。</p> <p>ノウハウのところですが、団体の職員が46人で固有職員が19人、割合としては市OBが半分以上を占めていますが、市OBは団体の業務の経験者ということでもないのでよね。</p> <p>市職員時代には事務・技術職員として廃棄物行政に携わってきたOBです。</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p><b>[議題10] 公益財団法人横浜市建築保全公社</b></p> <p>次に、公益財団法人横浜市建築保全公社の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局の意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜市建築保全公社につきましては、平成26年12月18日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、当団体の団体経営の方向性は、引き続き経営の向上に取り組む団体と分類し、これに対し、「団体との役割分担については、市としての整理が一定程度図られたと考える。なお、入札業務のあり方については、市の業務の効率化とあわせて中長期的な課題として検討すること」という意見を附したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、順調に推移しております。その他、監査法人からの特段の指摘はありません。</p> <p>これを踏まえた総務局意見としては、「協約の取組についてはおおむね順調に進捗している。引き続き透明性・公正性を確保した入札を実施するとともに、市の業務の効率化については、委員会での意見を踏まえ、引き続き検討する必要がある」、としております。以上です。</p> <p>団体が事業を行うことで、市の業務の効率化が図られるという点は、事務局から見てどうですか。一定程度の改善や具体的にこういう点に変化しているという点がありますか。</p> <p>所管課からは、現行の事業スキームが一番効率的であるという</p>

	<p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>ことを確認しています。また電子入札システムを新しく導入するなど、団体では更なる業務の効率化と、公平性・透明性を図るよう努めています。</p> <p>それでは、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内どこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p><b>[議題11] 横浜交通開発株式会社</b></p> <p>次に、横浜交通開発株式会社の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局の意見のご説明をお願いします。</p> <p>横浜交通株式会社につきましては、平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、当団体の団体経営の方向性は、引き続き経営の向上に取り組む団体と分類し、これに対し、路線バスの安全・確実な運行を継続するため、団体として固有社員の育成を進めること。また、不動産事業については、より効率的な実施方法を市として検討することとの意見を附したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、人材育成の充実の項目について遅れが出ています。</p> <p>その他、監査法人からの指摘は、特段ありません。</p> <p>これを受けまして、総務局意見としては、協約の取組は概ね順調に進捗していますが、安全輸送のベースである有責事故の撲滅の取組が遅れている。安全な運行と乗客へのサービスの向上を確保するため、継続的かつ計画的に指導者による研修や監督を行う必要がある。また、係員の運行技術や経験、ノウハウを団体の財産として積み重ねるために、引き続き定着率の向上に向けた取組を進める必要があるとしております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。公益的使命の達成に向けた取組の自社路線の拡大に2路線とありますが、25年度実績の2路線を含むと累積で4路線になったということですか。</p> <p>そうです。</p> <p>有責事故の撲滅の、この27年度の実績が遅れとなった原因は、路線の増加との相関はないのですね。10万キロ当たり数値ですか</p>

	<p>事務局 大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>田辺委員</p> <p>事務局 大野委員長</p> <p>各委員 大野委員長</p>	<p>ら、やはり実績が悪かったということですね。</p> <p>そうです。</p> <p>人材育成とこの有責事故との関係なのですか、人材育成とはどのように行うのですか。</p> <p>この団体の指導者たる者が、日々運行管理も含めて人材育成等の研修等を行っています。そういうことを通じて安全運行を努めていただきたいということです。</p> <p>団体にではなく、監査法人に求めたい点ですが、団体の保有資産の規模・適切性はどうか、ということがあります。</p> <p>当団体は、有価証券を1億円保有し、利益剰余金も9億2,400万円と財務状況がとても良いです。内部留保があります。</p> <p>全ての外郭団体について、必要でない内部留保がないかという視点で、監査法人は財務上の数字を見てもらいたいと思います。</p> <p>特に、有価証券の運用については、市の方針としても、それは出来る限りそういう運用はしないとしていますよね。</p> <p>運用をすることについては、安全確実であることを最優先し、えぱリスクの高い仕組債等は認めないこととしています。</p> <p>それでは、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思いますが、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせていただきます。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>[議題12] 答申(案)について</p> <p>では最後にもう一件、第1回委員会での審議結果に関する答申の確認を行います。</p> <p>まずは横浜港埠頭株式会社の答申案です。</p> <p>&lt;委員長から資料について説明&gt;</p> <p>以上について、ご意見等はございますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>次に公益財団法人寿町勤労者福祉協会の答申案です。</p> <p>&lt;委員長から資料について説明&gt;</p> <p>以上について、ご意見等はございますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>事務局に確認したいのですが、助言に加えた関連意見の取り扱い、どのようになるのかご説明をお願いします。</p> <p>最終的に正式な答申となるものは、評価結果分類及び助言にな</p>

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>ります。</p> <p>関連意見は、助言をまとめるにあたっての参考意見、審議の時に出た個別意見として、参考資料として残していきます。</p> <p>関連意見についても、市や団体に対する意見として、この委員会での議論をまとめた一つとして、所管局・団体に伝わるようにして頂きたいのですが。</p> <p>そのようにいたします。</p> <p>それでは最後に、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社の答申案です。</p> <p>&lt;委員長から資料について説明&gt;</p> <p>(異議なし)</p> <p>では以上で、答申(案)に関する審議を終了します。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p><b>6 閉会</b></p> <p>本日の委員会を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：団体基礎資料</p> <p>資料3：答申(案)審議資料</p>	